岩手・志羅山（しらやま）遺跡

1　所在地　岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山

2　調査期間　第二八次調査　一九九三年（平5）一一月

3　発掘機関　平泉町教育委員会

4　調査担当者　菅原計二

5　遺跡の種類　集落跡

6　遺跡の年代　一二世紀

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側に位置し、ＪＲ東北本線平泉駅の西側三〇〇ｍの付近を中心として、東西五〇〇ｍ・南北五〇〇ｍの広がりをもつ遺跡である。遺跡地内には平泉町役場や郵便局、銀行、農協などの公共的施設が集中している。当遺跡は西に特別史跡毛越寺跡・観自在王院跡と倉町遺跡、東に泉屋遺跡、北に花立Ⅱ遺跡、鈴沢の池跡と接している。南は北上川の支流である太田川が東流している。付近の標高は二二～三三ｍほどである。平泉町の中心市街地周辺は一一世紀末から一二世紀後半にかけての約九〇年間、奥州藤原氏が四代にわたり本拠地とした地域である。志羅山遺跡は柳之御所跡に次ぐ調査次数を重ね、一二世紀の建物跡や遺物が密集する地域であることが確認されているが、近年の調査では一三～一四世紀頃と考えられる遺構・遺物の検出例も増加している。

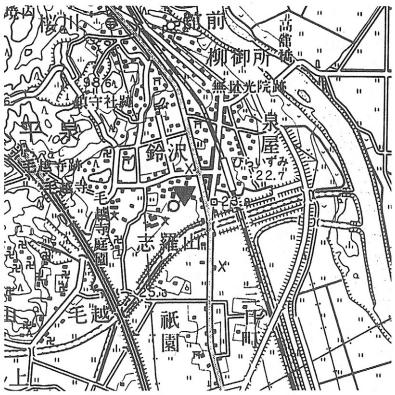

（一　関）

一九九三年度に実施した第二八次調査は、住宅建築に伴う約五一㎡の小規模な面積を対象としたものである。この調査区から今回報告する二点の木簡が出土した井戸一基を検出したほか、一二世紀の溝や土坑・柱穴などが検出された。二点の木簡は、ともに遺構確認面から四〇～一〇〇㎝下の層位である、三層から出土した。井戸から木簡と共伴して出土した遺物としては、かわらけ（手捏ね成形とロクロ成形あり）、渥美産陶器一片、中国産青白磁一片、箸四本以上、瓦三片などがある。この井戸は人為的に埋め戻されていた。

8　木簡の釈文・内容

(1)

・「　□
　。らむうゐの　。」
　　おく

・「　□□
　。　□□　。」

84×33×5　011

(2)

・□□□□□〔固物忌ヵ〕

・今日物忌急々如律□

(126)×(6)×45　081

(1)は長方形の薄い板材で表には、ひらがなでいろは歌が書かれている。板には五・七cmの間隔をもって直径四mmの穴が二個、上下ほぼ対称的にあけられている。

(2)は上下端と両側面を欠く。文字の内容から物忌札と判断できる。裏面には「急々如律令」の文字が書かれていたものと推定される。

木簡(1)(2)が出土した井戸は、共伴した遺物から一二世紀後半に廃棄された遺構と考えられる。

9　関係文献

平泉町教育委員会『平泉遺跡群発掘調査報告書』第四〇集（一九九四年）

（菅原計二）

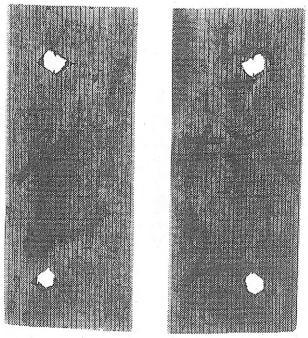

(1)

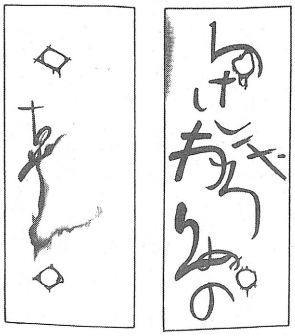

(1)

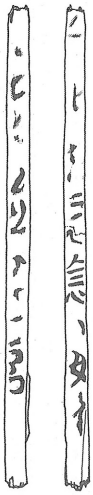

(2)